

曾根町政始動

水沼猛前町長から町政を引き継ぐこととなりました曾根興三町長の就任あいさつと行政執行方針を掲載します。

就任あいさつ

6月14日に告示された別海町長選挙において、町民の皆様からご信任をいただき別海町長に就任いたしました、曾根興三でございます。町民の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ごあいさつにあたり、何よりもまず、急逝された水沼前町長に哀悼の意を表するところでございます。

水沼前町長におかれましては、3期目が始まったばかりであり、第6次別海町総合計画の締めくくりに入るところでもありました。

これから取り組もうとしていた課題も多々ある中での突然の逝去は、本当に無念であったろうと推察しているところでございます。

私も、同じ責務を担うこととなった一人として、そのお気持ちがよく分かります。ここに、心からご冥福をお祈りいたします。

私は、この度の選挙において、「水沼町政を継承し、急激な変化の伴わない静かなスタートを切る」と町民の皆様にお約束をしまいたした。

このことから、これまでの第6次別海町総合計画を基本に据えた町政運営を引き継ぎ、議会



の皆様のご協力をいただきながら、かかる緊急事態に對し、町民の皆様と行政が一体となって取り組んでいかなければならないと決意をしております。

その上で、公約に掲げた、「子育て支援」や「老後の安心」、また「経済の発展」、「開かれたまちづくり」などの実現に向け、日々全力投球で、一歩一歩確実に歩みを進めてまいりる所存でございますので、ご理解とご協力を心からよろしくお願い申し上げます。

町民の一人おひとりが、このまちに住んでよかった、このまちで暮らしてよかったと実感し、希望と誇りをもって次世代へと引き継ぐことができるよう、町民の皆様と力を合わせ、丁寧で、きめ細かいまちづくりを進めていくことをお約束するとともに、町政に対するご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。町長就任のごあいさつとさせていただきます。

別海町長 曾根 興三

行政執行方針



I はじめに

私は、今回の町長選挙立候補に際し、水沼町政の継承を公約といたしました。

現職の町長が亡くなられるという、別海町始まって以来の緊急時においては、急激な変化の伴わない、静かなスタートが必要であると考えていることから、第6次別海町総合計画の推進とともに、行政の執行体制につきましても、当面は現状のままで進めてまいります。

議員及び町民の皆様には、色々なご意見があることと思いますが、町の現状と私の思いに、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。さて、政府は、平成27年度を初年度とする「まち・ひ

と・しごと創生総合戦略」を策定し、本格的な取り組みを開始しましたが、本町でも、平成27年度から平成31年度までの5年間で計画期間とする「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が「別海町人口ビジョン」とともに、昨年度末に策定されています。

総合戦略の目的である、少子高齢化進展への的確な対応による人口の減少抑制、地域の住みよい環境確保、活力ある産業の維持は、いずれも私が公約とした政策の柱に通じるものであり、これらの関係事業を着実に実行していきたいと考えています。

平成21年度にスタートした行政運営の総合的な指針である第6次別海町総合計画は、中間年の基本計画見直しを経て、別海町のまちづくりを推進してきました。

計画期間は、本年度を含めて残り3年となりましたが、総合計画の総まとめに向けて各種事業に取り組みながら、平成31年度から始まる「第7次別海町総合計画」策定に向けて、具体的な策定作業に着手します。

Ⅱ 主要施策の推進

1 活力ある産業のまち

農業の振興について、ＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ）協定に関しては、今後、国会において承認案と関連法案の審議が行われますが、政府の対応をしっかりと検証していくことが必要です。

ＴＰＰによる不安から離農者が増加させないためにも、様々な営農形態の酪農家が、将来に希望を持って取り組みめるよう、関係機関等と連携して万全な対策を強く求めています。

最重要課題の一つである担い手確保は、酪農研修牧場を核とした取り組みに加え、町、農協及び関係機関で構成する「別海地域担い手育成総合支援協議会」の組織機能を拡充するとともに、窓口を一本化して、将来の就農確保に結びつける取り組みを含め、より充実した対策を推進します。

また、豊富な草地基盤を活かした自給飼料型酪農を推進するため、基盤整備事業をはじめ農地の維持保全対策事業など、各種支援策が充実されるよう、関係機関・団体と連

携した取り組みを展開します。

森林環境の保全は、安全で安心な農作物や水産物の生産に欠かせない水を育む源であることから、環境保護の役割を損なうことのないように、適切な森林整備に努めるとともに、私有林の整備が円滑に進むよう、支援制度等の情報を広く発信します。

また、河川環境に対する意識の高揚に努めるとともに、「森と川と海はひとつ」を合言葉として、地域の皆様が行う河川環境の保全活動や、水辺環境及び水質保全に資する取り組みを支援します。

水産業の振興については、尾岱沼漁港における衛生管理型漁港の整備に加え、衛生管理対策の向上に努めるとともに、水産物安定供給のための基盤強化対策の推進を図ります。

地場水産物の付加価値向上と流通対策については、衛生管理の高度化による「食の安全・安心」を確保するため、HACCP（ハサップ）の概念に基づき、加工技術や新製品の開発といった、消費拡大や販路拡大などの取り組みを支援します。



本町の漁業は、「つくり育てる漁業」と「資源管理型漁業」の両輪から成り立っていることから、増養殖対策はもとより漁場環境保全活動など、各種取り組みを支援するとともに、若い担い手が安心して営める漁業環境の整備に努めます。

観光振興については、外部アドバイザーを招聘するとともに、町内経済団体と連携した協議会を設置し、農業と漁業を活用した体験型・滞在型観光の産業化を目指しながら、交流人口の増加と観光ホスピタリティ（おもてなし）の向上を図ります。

また、観光施策の推進には広域的な連携が不可欠であることから、近隣市町と連携し

た取り組みを進めます。

ふるさと交流館については、老朽化が著しいことから保全計画に基づき施設の改修を継続していくと同時に、指定管理協定が終了する平成29年度までに、その後の在り方について検討していく必要があると考えています。

中小企業支援対策については、別海町中小企業振興基本条例の行動指針に基づき、経営基盤の安定、起業の促進、受注機会の確保策など中小企業の振興に努めます。

また、担い手対策として、別海高校生を対象とした大学視察や中小企業者との懇談会を実施するなど、職業観や勤労観の醸成を図り、未来の人材育成に取り組みます。

2 自然と共生するまち

健全な畜産環境の保持を目的として、平成26年度に制定した「別海町畜産環境条例」については、規制基準に係る3年間の猶予期間の最終年となります。

農業が今後とも地域経済を支える産業として健全な発展を遂げるためには、環境への負荷軽減に配慮した取り組みが重要です。

基幹産業である農業と漁業が、将来にわたり共存共栄できる地域社会を構築できるよう、健全な畜産環境を保持する対策を推進するとともに、関係団体等と連携し環境保全型農業の推進に努めます。

地域資源を有効に活用した新エネルギーに関しては、バイオマス及び太陽光の利活用に取り組み、エネルギーの自給を推進します。

ごみ処理については、町民、事業者、行政が一体となり、ごみの減量化と分別リサイクルを更に徹底し、豊かな環境の保全と循環型社会の形成を図ります。



公園は、計画的な整備を進めてきましたが、施設状況の調査確認を欠かさず、補修や更新を行い、利用者が安全で安心して憩える場の確保に努めます。

また、子どもたちに自然の恵みを体験してもらうためにも、町内の公園に実のなる木を植樹し、子どもたちが秋には自由に木の実を取ってもらえるような公園造りを進めます。

3 健やかに暮らせる福祉のまち

町民一人ひとりが、住み慣れた地域の中で、心身ともに健やかに暮らし続けることは、本人のみならず、ご家族にとっても大変重要なことです。

健康づくりに関する意識を高めるため、生活習慣病等の予防、病気の早期発見、重症化防止に向け保健師や栄養士、歯科衛生士などの保健指導を充実させ、家族全員の健康維持を支援します。

また、本町の健康課題である肥満については、幼児期からの検診や小中学生の体格保健相談、成人に対する特定健診後の指導など各関係機関と

連携し、継続性のある指導を積極的に実施します。

地域福祉の充実については、サービス提供の中核的な役割を担う社会福祉協議会をはじめ、民生児童福祉委員及び町内会組織など、各種関係団体等の活動を支援するとともに、身近な地域を単位とした助け合い活動を行う福祉ボランティアやNPOの活動を積極的に支援し、町民総参画の地域福祉体制づくりを進めます。

子どもは、わが町の未来を担う大切な宝であり、新たな命をまち全体で喜び、健やかな育ちを支援することが、本町の未来を創る上で欠かせないものであると考えます。

子育て支援については、安心して子どもを産み、子育てができる環境の充実を図り、また、共働き世代を支援するための施策をしっかりと行います。

また、保育園等の利用者負担額は、町独自の施策として国の基準額の50%に軽減し、加えて多子世帯に対する国の軽減措置を更に拡充し、所得に係らず全ての世帯に適用します。



子ども医療費助成については、子どもの疾病の早期治療を促進し、健康で健全な育成を推進するため、助成対象を中学校卒業までとし、さらに所得制限を廃止する助成拡大を本年10月から開始します。

この施策につきましては水沼前町長が計画していたものであり、私としましてもぜひ実行したいと考えています。

子育て相談などの支援事業は、公立の認定こども園5園において、一時預かり事業や園を開放した親子交流事業を行うなど、身近な地域での取り組みを進めます。

また、地域や民間の力をお借りしながら進める育児支援の相互援助活動であるファミリー・サポート・センター、

放課後児童クラブなど、地域の子育て支援参画を積極的に支援します。

障がい者支援については、「第4期障がい福祉計画」に基づき地域の特性にあったサービスの提供を計画的に行います。

また、障害者基本法に基づく、「別海町障がい者計画」は、本年度最終年となることから、平成29年度からの第3期計画策定に着手し、障がい者のための総合的施策を策定します。

高齢者施策の充実については、介護サービス、介護予防の強化を図るとともに、地域住民や関係機関と連携し、高齢者を地域全体で支える環境づくりに取り組みます。

また、課題となっている介護職員不足については、サービスを担う人材の育成と確保のため、介護職員初任者研修の開催や、研修受講者に対する支援のほか、介護事業所と連携した施策の充実を図ります。

法人が運営する特別養護老人ホーム清翠園については、町が建設費に対する補助を行

うほか、居住費が増額となる利用者に対し経済的負担の軽減措置を実施します。

また、在宅を支援する中間施設として重要な役割を果たす老人保健施設すこやかなどの公営施設についても、利用者が快適に過ごすことができるよう、計画的な改修等を行い、効率的な保全を図りながら適正に管理運営します。

国民健康保険事業は、法律等の改正により平成30年度から財政運営主体が都道府県へ移行し、市町村との共同運営になります。

この移行による税率等の影響については、しっかりと検証を行い、保健事業の実施による医療費の抑制と保険税徴収の向上に努め、安定した運営を目指します。

さらに、所得の低い方が自立し、健康で文化的な生活を送ることができるよう、関係機関や民生委員児童委員との連携により、相談・指導の充実を図ります。

現在、国においては、包括的な支援・サービス提供体制である、「地域包括システム」の構築を推進しており、これに呼応して医療分野において

も、「地域医療構想」の策定が求められています。

各医療圏域でも、病床数の削減や病床機能の再編が行われようとしており、医療を収容する環境は、非常に厳しい状況が続くと予想されます。

このような厳しい医療環境ではありますが、私の公約でもある、「子供からお年寄りまで安心して暮らせるまちづくり」実現のため、安定した質の高い医療の確保は重要な課題です。

医師や看護師など医療技術職の安定的人材確保と医師確保関係機関との連携強化、とりわけ医師の派遣等について支援をいただいている、札幌医科大学との良好な関係を維持しながら、経営の健全化に取り組めます。

また、町民と病院関係者の交流を目的とした活動を行っている「医良同友」などの民間組織を支援していくことにより、町民の皆様から愛され、信頼される病院となるよう努めます。

4 人を育てる学びのまち

町民一人ひとりが豊かに生きがいのある充実した生活を営み、だれもがいつでも学

べる生涯学習の環境づくりを推進します。

学校教育では、子どもたちの「生き抜く力」を育むため、幼児教育、義務教育から高等学校までの連携を図り、別海型教育活動を推進するとともに、家庭、地域と学校が協働で学校運営を進める「コミュニティ・スクール」を試行し、「地域の子どもは地域で育てる」ことを組織的に実行していきます。

また、平成29年度に普通科3学級での募集が確実となった別海高等学校への支援を継続し、地元の生徒、保護者に入学を希望される魅力ある高校づくりを教育振興会などと連携して行います。

青少年の健全育成については、情報社会を見据え、基本的生活習慣の定着を図るための「メディアコントロール」と「メディアリテラシー」の一層の向上に取り組む、グローバル化が進んでいる酪農の後継者対策として、必要な国際感覚、視野、資質を身に付けるため、青少年海外派遣費補助事業による支援を行います。

芸術、文化の振興については、町内で積極的に活動して

いる各団体、サークルを支援し、町民が参加、創造できる環境づくりに努めるとともに、本年度から実施する史跡旧奥行臼駅通所の保存改修工事をはじめ、文化財や町の歴史的財産の保存と教育普及活動への活用を図ります。

スポーツに関しては、生涯にわたり心身ともに健康で充実した生活を営み、スポーツに親しめるよう、地域の特性を活かした四季折々のスポーツを推進し、「町民皆スポーツ」を目指し、特に子どもたちの「健康の保持増進」と「体力の向上」のため、スポーツの楽しさを伝える機会を増やし、子ども向けのスポーツの普及に取り組めます。



5 快適で安全なまち

住宅対策については、高齢者や障がい者が安全で安心して暮らせる住まいづくり、若年層の定住化を推進する住まいうづくり、総合的な居住環境の向上といった観点に立ち、住宅ストックの維持向上の推進を図り、良質な住宅ストックの形成に取り組めます。

また、「公営住宅等長寿命化計画」に基づく改修を順次実施するとともに、国及び北海道と連携した「空家対策」にも取り組めます。

町道の整備については、国の予算が縮減され、財源確保が大変厳しい状況ではありますが、町民の皆様からの整備要望が依然として多いことから、各交付金事業等を積極的に活用するとともに、町単独事業の「臨時町道整備事業」を実施して、計画的に整備を進めます。

また、既存道路施設の老朽化対策についても、できるだけ有利な補助事業を活用しながら、計画的な補修を行います。

水道水の供給は、安全・安心に万全を期するとともに、

「別海町水道事業ビジョン」に基づき、更なる企業経営の効率化と安定化に努めます。なお、懸案となっている施設整備については、国営事業なども活用し、計画的に耐震化や長寿命化を図ります。

下水道の整備については、今後とも快適な生活環境を確保するため、施設の長寿命化計画に基づいた適正な管理を行い、安定した汚水処理に努めます。

また、区域外の合併処理浄化槽については、快適な生活環境を確保するため、啓発を行いながら引き続き普及推進を図ります。

防災対策については、災害時の被災を最小化する減災対策の拡充を図るため、情報の伝達や広報活動、避難所の運営等について、自主防災組織や消防団との連携を強化します。

また、自主防災組織への防災活動支援や災害対処訓練を実施し、住民の防災意識高揚を図ります。

海岸線で発生する高潮等の冠水被害に対しては、海岸保全施設の早期整備に向け、北

海道など関係機関へ要請を行い、実施可能な事業について協議、調整を進めます。

交通安全対策は、交通安全施設の整備を計画的に進めるとともに、交通安全指導員や交通安全協会等の関係機関と連携した交通安全教育に取り組みます。

平成27年度にコンソーシアムで取り組んだテレワーク推進事業ですが、今後は、この「地方への人の流れをつくる」新しい働き方のスタイルを、地域の活性化に貢献するツールととらえ、実証事業によって得られた可能性と課題を整理しながら町内推進体制を構築し、移住や起業につながる地域活性化推進に取り組みます。

6 参画と協働でつくるまち

まちづくりは、町民と行政がそれぞれの役割と責任をもって協働し、地域の課題解決に向けて取り組むことが大切です。

これまでも、「自治基本条例」や「協働の指針」を基本とし「町民参加」や「情報開示」に取り組んできています

が、更なる開かれたまちづくりを目指すため、実施手法の充実に努めるとともに、町民の意見を政策に反映できるような組織づくりを進めます。

職員研修については、開発局や北海道への研修派遣を中心に実施していますが、これらに加えて、農業、漁業、商業に關係する民間企業での研修を取り入れ、より住民の視点に立った発想力や行動力を習得することで、高い接遇力を持ち、町民志向の行政施策を推進できる人材育成に努めます。

人権は、町民の一人ひとりの意識によって尊重されるべきものと考えます。

障がい者の高齢化や認知症及び一人暮らしの高齢者の方々が、不利益や権利の侵害を受けることなく生活できるよう、行政や関係機関と町民が協力し支援の取り組みを進めます。

また、障がいのある方に対する不当な差別的取り扱いなどの解消に向け、積極的に啓発活動に取り組むとともに、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し、共生でき



るまちづくりを推進します。

本年6月に日露平和条約締結に向けた交渉が始まったことで、今後、領土問題が解決に向けて具体的かつ大きく進展することに期待を寄せています。

本町においても、これまで取り組んできた返還運動を先細りさせず、国や関係機関が展開する活動と連携し、啓発施設である「北方展望塔」を活用しながら積極的に運動を展開します。

本町の財政状況は、人口減少、少子高齢化、後継者不足による離農の増加などにより、益々厳しさが増すと予想されますが、平成31年度から始まる第7次別海町総合計画に向けて、次世代に引き継ぐ

安定的かつ健全な財政基盤を確立し、持続可能な自治体経営を進めていかなければなりません。

公共施設等については、各施設の老朽度の確認をはじめ、町全体の施設の状況を把握し分析することにより、必要性や規模等の課題を明確化するとともに、公共施設の在り方について方向性を検討し、今後の財政負担の軽減及び平準化を図ることができるよう、「公共施設等総合管理計画」を年内に策定します。

また、あらゆる情報から財源確保の可能性を探るとともに、「別海町債権管理条例」に基づき、債権の適切な回収に取り組むなど、自主財源確保に努めます。

III むすび

世界情勢は、米国の大統領選挙後におけるTPPへの対応が不透明なことや、英国の離脱によりEUが混乱の様相を呈するなど、今後、これらが日本経済にどのような影響を及ぼすのか危惧されるところです。

また、国内に目を向けると、月明けには参議院議員選

挙後の臨時国会が召集される予定ですが、消費税率改定の延期が、国の福祉政策をはじめとする財政運営の行方、ひいては、地方の財政運営にどのような影響を及ぼすのかなど、しっかりと見極めていかなければなりません。

今後の財政運営は、少子高齢化の進行などにより、更に厳しさを増すことが予想されておりますが、子育て世代をしっかりと支え、健やかで充実した老後を過ごすための枠組みを整備するとともに、人材育成や資源確保と付加価値拡大などにより、経済の成長を促していくことがこれからの別海町に求められています。

行政や議会はもちろん、故郷が一丸となって活力あるまちづくりに邁進できるよう、私も町民の皆様と心をつなにし、町民の声を聞き、町民の気持ちを第一に考え、皆様の先頭に立って町政運営に当たっていく所存でございます。

町議会議員及び町民の皆様には、町政運営に対するご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。